

第42号議案

平成30年度京都府一般会計補正予算（第7号）

平成30年度京都府の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,495,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ900,879,648千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

平成31年2月6日提出

京都府知事 西脇隆俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		163,437,644 ^{千円}	184,523 ^{千円}	163,622,167 ^{千円}
	1 地方交付税	163,437,644	184,523	163,622,167
7 分担金及び負担金		1,433,606	122,235	1,555,841

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分 担 金	74,831	64,300	139,131
	2 負 担 金	1,358,775	57,935	1,416,710
9 国 庫 支 出 金		76,894,671	4,818,892	81,713,563
	1 国 庫 負 担 金	49,436,540	1,895,898	51,332,438
	2 国 庫 補 助 金	25,731,371	2,922,994	28,654,365
14 諸 収 入		84,261,336	100,350	84,361,686
	7 雑 入	4,905,036	100,350	5,005,386
15 府 債		122,426,000	6,269,000	128,695,000
	1 府 債	122,426,000	6,269,000	128,695,000
歳 入	合 計	889,384,648	11,495,000	900,879,648

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		47,290,928	154,000	47,444,928
	2 企 画 費	7,524,264	154,000	7,678,264
6 農 林 水 産 業 費		21,631,474	1,226,000	22,857,474
	4 農 地 費	4,473,420	670,000	5,143,420
	5 林 業 費	7,295,284	556,000	7,851,284
8 土 木 費		66,503,998	10,115,000	76,618,998
	2 道 路 橋 り よ う 費	20,959,110	4,666,000	25,625,110

	3 河川海岸費	20,950,959	4,298,000	25,248,959
	4 港湾費	2,276,658	330,000	2,606,658
	5 都市計画費	5,460,701	732,000	6,192,701
	6 公園費	2,141,751	89,000	2,230,751
	歳出合計	889,384,648	11,495,000	900,879,648

第2表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
北近畿タンゴ鉄道緊急防災対策強化事業費	—	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	154,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
農業基盤整備事業費	518,000				689,000			
国直轄農業基盤整備事業費負担金	224,000				326,000			
治山事業費	1,145,000				1,314,000			
道路事業費	9,294,000				11,441,000			
国直轄道路事業費負担金	2,435,000				2,585,000			
国直轄河川事業費負担金	5,116,000				6,616,000			
河川事業費	5,560,000				6,352,000			
砂防事業費	1,783,000	2,369,000						

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
海岸保全事業費	23,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	38,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
国直轄港湾事業費負担金	497,000				627,000			
港湾事業費	267,000				343,000			
街路事業費	945,000				1,176,000			
都市公園事業費	408,000				434,000			
自然公園事業費	121,000				141,000			
計	122,426,000							

第3表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	北近畿タンゴ鉄道緊急防災対策強化事業費	154,000
6 農林水産業費	4 農地費	土地改良費	496,000
		農地防災事業費	72,000
	5 林業費	造林費	220,000
		治山費	336,000

8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路維持費	105,000
	3 河川海岸費	海岸保全費	30,000
	4 港湾費	港湾建設費	200,000
	6 公園費	自然公園費	38,000

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補正前	補正後
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	1,418,000 ^{千円}	5,672,000 ^{千円}
		橋りょう維持費	195,000	280,000
		橋りょう新設改良費	125,000	197,000
	3 河川海岸費	河川改良費	1,318,000	3,102,000
		砂防費	1,842,000	2,714,000
		ダム管理事務所費	20,000	132,000
	5 都市計画費	街路事業費	840,000	1,572,000
	6 公園費	都市公園費	162,000	213,000